

定額減税(源泉所得税関係)説明会のご案内

定額減税制度については、「令和6年度税制改正の大綱」において税制改正の内容が決定され、今後、大綱に沿った税制改正法案が成立した場合には、令和6年6月から定額減税が実施されることとなります。

そのため、実施に当たり、源泉徴収義務者の皆様に制度の理解を深めていただき、必要な準備を進めていただくため、定額減税説明会を開催します。

【説明会の主な内容】

DVD 上映を中心に定額減税制度の概要及び事務手続を説明
※「定額減税特設サイト」においてもDVDと同じ内容の動画を配信(令和6年3月中旬以降)しますので、パソコンやスマートフォンでもご覧いただけます。

【説明会の日程】

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和6年4月11日 10時00分~11時00分 14時00分~15時00分	長野税務署 別館会議室 (長野市西後町 608 番地の2)	各回 50名 【事前予約制】 (申込期限: 4月10日)	長野税務署 法人課税第2部門 TEL026-234-0111 (内線 322)
令和6年4月12日 10時00分~11時00分 14時00分~15時00分	同上	各回 50名 【事前予約制】 (申込期限: 4月11日)	同上
令和6年5月8日 10時00分~11時00分 14時00分~15時00分	同上	各回 50名 【事前予約制】 (申込期限: 5月7日)	同上
令和6年5月9日 10時00分~11時00分 14時00分~15時00分	同上	各回 50名 【事前予約制】 (申込期限: 5月8日)	同上

LINEによる 事前予約制

- ① 詳細は令和6年3月1日以降、特設サイトに掲載予定
- ② 令和6年3月1日から予約受付開始

- 税務署にお問い合わせいただく際は、税務署の代表電話にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 会場の駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

定額減税制度に関する一般的なご相談を受け付けております。

【定額減税コールセンター】

電話番号: 0570-02-4562

受付時間: 9:00~17:00(土日祝日除く)

【国税相談専用ダイヤル】

電話番号: 0570-00-5901

受付時間: 8:30~17:00(土日祝日除く)

定額減税制度に関する情報は、国税庁ホームページの「定額減税特設サイト」をご覧ください。掲載情報については、随時最新情報に更新しています。

【特設サイトへ】

